

二宮町学校給食センター
建設調査委員会調査報告書

二宮町学校給食センター建設調査委員会

はじめに

飽食の時代を迎え、子ども達の食生活は、朝食欠食による栄養バランスの崩れや、孤食の増加など、様々な問題が顕在化してきています。

そんな中、学校給食は児童生徒にバランスのとれた食事を提供し、望ましい食習慣を形成するなど、食教育として重要なものとなっています。

現在の二宮町学校給食センターは、昭和 47 年に建設されてから、児童生徒に安全でおいしい給食を提供し続けていますが、建物の老朽化や作業効率の悪さ等が問題となっています。

二宮町ではこれら諸問題の解決策として、平成 13 年に二宮町学校給食センター移築検討委員会（以下「移築検討委員会」という）を設置し、給食センターの移築について望ましい施設や設備、管理運営などについて検討を進め、平成 15 年 2 月に報告書を取りまとめました。

「二宮町学校給食センター建設調査委員会」（以下「建設調査委員会」という）は、新学校給食センターの建設にあたり、より具体的な検討を行うために平成 15 年 11 月に設置されました。建設調査委員会では、移築検討委員会での報告を尊重しつつ、新施設建設までのスケジュールや施設規模・能力、建設用地となるべき条件など、各委員とも真摯に検討・協議を重ねてきました。その結果を本報告書として提出するものです。

1. 建設計画に関すること

(1) 施設完成までのスケジュールについて

新施設の完成までには、視察研修で訪れた長泉町学校給食センター建設の過程からも分かるように、建設用地の選定・取得から施設建設・開設まで、5年程度の期間が必要と考えられます。現給食センターは既に築30年以上経過して老朽化も激しいため、早急な対応が求められることから、平成17年度より「(仮称)二宮町学校給食センター建設委員会(以下「建設委員会」という)」を設置し、具体の用地選定から事業に着手していくことが望ましいと考えられます。

二宮町新施設完成までのスケジュール(案)

時 期	項 目
平成16年度	・ 建設用地の調査
平成17年度	・ 建設用地の選定 ・ 基本構想策定
平成18年度	・ 建設用地の取得 ・ 基本設計
平成19年度	・ 実施設計
平成20年度	・ 施設建設
平成21年度	・ 施設建設 ・ 施設開設

長泉町学校給食センター建設の過程

時 期	項 目
平成 9年度	・ 建設計画
平成10年度	・ 建設用地取得
平成11年度	・ 建設用地取得
平成12年度	・ 実施計画
平成13年度	・ 施設建設
平成14年度	・ 施設開設

(2) 施設の規模・能力等について

新施設は、児童・生徒数の推移等を考慮し、1日に3,500食～4,000食調理可能な規模が望ましいと考えられます。また、作業室等の施設・設備については、給食の多様化、児童・生徒の食物アレルギーへの対応(特別献立調理室等)、十分な衛生管理、安全な作業環境の確保などを考えると、移築検討委員会の報告書にある内容についてはほぼ配置する必要があり、先進事例などを参考にすると、延べ床面積は約1,500㎡程度になるものと思われます。

なお、移築検討委員会の報告書では、献立を1品増やすことが可能なように、コンテナの大きさを検討することが求められていますが、変更する際は学校の配膳用昇降機の更新費用を考慮する必要があります。

調理能力が同規模の他市町の給食センター

所在地	静岡県駿東郡長泉町	山梨県南アルプス市	埼玉県朝霞市
開設年月	平成14年9月	平成15年4月	平成15年1月
事業費	763,035千円	1,152,952千円	1,060,995千円
延べ床面積	1,329.04m ²	1,385.25m ²	1,964m ²
建 物	鉄骨造2階建 ドライシステム方式 エレベータ設置 省エネ対策(屋根・外壁に断熱性の良い材料、複層窓ガラス、夜間電力を使用する氷蓄熱式空調、太陽光発電装置等) 生ゴミ処理機 自家用発電機	鉄骨造2階建 炊飯施設は、防災面における緊急時には1時間に4,000食の炊飯対応可能。 自家発電設備	鉄骨造2階建 ドライシステム方式 環境対策(太陽光発電、雨水利用)
調理能力	4,000食/日	4,000食/日	4,000食/日
給食対象校	小学校3校、中学校2校	保育所5園、小学校5校、中学校3校	小学校1校、中学校5校

2. 建設用地の条件に関すること

・用地面積

現在の給食センターの床面積比率と同じ比率で仮に 1,500 m²の施設を建設すると、建築面積は約 1,000 m²になります。

長泉町の場合、1階部分の建築面積約 1,000 m²に対して敷地面積は 1,658.76 m²となっていますが、全体に狭小であり、用地の確保が十分でなかったため、敷地面積に合わせた建設状況となっています。

このことから、建築面積の約 2 倍、2,000 m²程度の用地を確保することが望ましいと考えられます。

・用途地域

給食センターは、その構造等から工場扱いとなるため、建設可能な用途地域は、工業専用地域か準工業地域となります。その他の用途地域に建設する場合は、建築基準法第 48 条ただし書きにおける「特定行政庁が住居の環境を害する恐れがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りではない」により、建設することもやむをえないものと思われま

・建設位置

現在の給食センターは町のほぼ中心に位置し、各学校への配送所要時間は片道 10 分以内で、荷物の積み下ろしを含めても約 20 分で配送が完了しています。温かくおいしい給食を提供するためには、新施設についても、同程度の配送所要時間での配送が可能な場所を選定する必要があります。

その他、調理に多量の水を使用するため、雑排水も多量なものとなります。このため下水道本管が近接する場所が望まれると言えます。

これらの条件を勘案すると、配送に便利な道路状況で、かつ下水道整備も進んでいる幹線道路に近接する場所などが、建設用地に適しているものと考えられます。

※ 現在の給食センターから各学校への配送所要時間

学校名	往路	搬入・回収	復路	合計
二宮小学校	5分	5分	5分	15分
一色小学校	5分	5分	5分	15分
山西小学校	6分	5分	6分	17分
二宮中学校	6分	5分	6分	17分
二宮西中学校	9分	5分	9分	23分

3. 施設・整備の管理運営に関すること

(1) 衛生管理について

給食業務を行ううえで、最も衛生管理に気を付けなければならない厨房方式は、学校給食衛生管理の基準（平成9年4月1日文科省）及び大量調理施設衛生管理マニュアル（平成9年3月24日厚生省）に従い、また、HACCP（危害分析重要管理点方式）の概念を取り入れるため、移築検討委員会の報告書どおりフルドライシステム方式を導入することとします。

プラットフォームは衛生管理と同時に作業効率等を考えると、物資の搬入スペースと給食の配送スペース、回収スペースは別々が望ましく、残滓等についても同施設で処理出来る設備が必要です。

(2) 維持管理経費について

維持管理経費については、エネルギー資源の有効利用を図る上で、省エネルギー対策が重要となります。外壁や屋根に断熱性の良い材料を使用したり、空調は深夜電力を活用した氷蓄熱式空調システムを導入することなどが考えられます。

熱源についても、太陽光発電等を利用したオール電化方式や天然ガスを利用したボイラーを設置するなど、環境に配慮した設備にしなければなりません。なお、この熱源方式の決定にあたっては、イニシャルコスト、ランニングコストについて、さまざまな比較データを検証することが望まれます。また、これらの設備を導入する際には、国の補助金制度や利子補給制度を最大限に活用すべきであると考えます。

(3) 管理運営方式について

管理運営方式には、献立作りから食材購入、調理まで全てを自治体の職員が行う直営方式と、調理、運搬、食器洗浄、ボイラー管理などの仕事を民間業者に委託し行う、民間委託方式があります。

直営方式では、自治体職員が全てを一貫して行うため、衛生管理や地域行事等との連携が行いやすく、また災害時などには調理員による緊急対応も可能です。

民間委託方式では、一般的には経費節減が見込まれるところであり、給食の質についても食材料の購入管理や献立の作成は自治体で行うこととなるため、安全でおいしい給食を維持出来るものと考えられています。

管理運営方式については、新施設の建設内容にも影響を与えることから、慎重な検討を重ね、今後の建設計画に反映させていかなければなりません。

4. 予想建設事業費に関すること

新施設の建設事業費については、さまざまな要素により変動してきますが、一定の条件に基づき町負担額などを算定してみましたので、町の財政運営上の参考としていただければ幸いです。

なお、用地購入費については、用途地域やその他の条件により大きな幅がありますので、ここでは含めていません。

※ 算定条件

延べ床面積 1,500 m²

建築単価を 497,400 円 (平成 16 年度補助基準単価の 2 倍を想定)

附帯設備費を 107,100,000 円

(補助金算定基準額 71,400,000 円の 1.5 倍を想定)

実施設計費等			40,000,000 円
本体建築費	1,500 m ² × 497,400 円	=	746,100,000 円
附帯設備費			107,100,000 円
建築費総額			893,200,000 円 ①
本体建築費補助金	609 m ² × 248,700 円 ÷ 2	≒	75,729,000 円
附帯施設整備費補助金			35,700,000 円
補助金総額			111,429,000 円 ②
町負担総額	① - ②	=	781,771,000 円

※ 借入金 (町債) については、考慮しておりません。

参考

【補助金の算定について】

ドライシステムの新施設を建設することにより、下記補助金を申請することができます。建設の際には、対象品目となる附帯施設を積極的に取り入れた施設にすることなどが望まれます。

- ・ 公立学校施設整備費補助金（学校給食施設整備費）

ドライシステム化推進事業のうち共同調理場施設補助事業 [補助率 1 / 2]

共同調理場を新增築する義務教育諸学校の設置者に対し、これに必要な施設の整備に要する費用の一部を補助。補助の対象となる経費は、学校給食施設の建築及び購入に要する経費及び別表 1 に定める附帯施設の整備に要する経費。

別表 1

対象品目	児童等の数	基準金額(補助金額)
かま、上流し、下流し、調理台、食器洗浄機、食器消毒保管機、ボイラー、かくはん機、野菜裁断機、球根皮むき機、揚物機、焼物機、蒸物機、冷蔵庫、真空冷却機、中心温度管理機能付き調理機、エアカーテン、エアシャワー、手指殺菌機	2,001～3,000人	35,700,000円

(1) 建築費補助金

建築費補助金算定の基礎となる児童生徒数に応じて、別表 2 に定める面積に、建築単価を乗じて得た額に補助率（1 / 2）を乗じて算定するものとする。

別表 2

児童等の数	基準面積	平成 16 年度建築単価
2,001～3,000人	609㎡	248,700円

(2) 附帯施設整備費補助金

別表 1 に定める基準金額を限度として、それぞれ当該経費に補助率を乗じて算定するものとする。

※上記により予想建設事業費に対する補助金額を算定

建築費補助金 $609 \text{ m}^2 \times 248,700 \text{ 円} \div 2 \doteq 75,729,000 \text{ 円}$ （千円未満切捨）

附帯施設整備費補助金 71,400,000 円以上の整備費に対し補助金限度額 35,700,000 円

予想建設事業費にかかる補助金額 $75,729,000 \text{ 円} + 35,700,000 \text{ 円} = 111,429,000 \text{ 円}$

おわりに

今日の厳しい財政状況の中、新たに施設を建設していくことは容易なことではないと拝察されます。しかし現給食センターの老朽化等の現状を見たとき、児童生徒に安全でおいしい給食を提供し続けるためには、新学校給食センターの建設は必要不可欠なものです。

新施設建設に向けては、すでに述べたように、移築検討委員会、建設調査委員会に引き続き、平成17年度より建設委員会を立ち上げ、建設調査委員会では審議し得なかった具体的な用地の選定、管理運営方式の決定など、施設完成・開設までのさまざまな課題等を審議していく機関として継続していく必要があります。

建設委員会では、現実的な条件が出現してくる中、本報告書で述べさせていただいた施設完成までのスケジュールや施設の規模・能力、建設用地の条件などをできる限り考慮していただいた審議をお願いし、二宮町ならではの学校給食センターが完成することを願うものです。

二宮町学校給食センター建設調査委員会の経過

平成 15 年度

○ 1 月 27 日 第 1 回会議

- ・ 委員委嘱状の交付
- ・ 二宮町学校給食センター建設調査委員会設置要綱について
- ・ 正、副委員長選出
- ・ 二宮町学校給食の現況について
- ・ 二宮町学校給食センター移築検討委員会の検討結果について
- ・ 二宮町学校給食センター建設委員会のスケジュール（案）について

○ 3 月 2 日 第 2 回会議

- ・ 新給食センター建設までのスケジュール（案）について
- ・ 新給食センター運営形態について

平成 16 年度

○ 6 月 30 日 第 3 回会議

- ・ 新給食センター建設に適する土地の条件について
- ・ 新給食センターの規模並びに建設費について
- ・ 給食センター視察

○ 11 月 5 日 第 4 回会議

- ・ 報告書（案）の検討
- ・ 静岡県長泉町学校給食センター視察

○ 12 月 21 日 第 5 回会議

- ・ 報告書（案）の検討

○ 1 月 31 日 教育長へ報告書提出

○ 2 月 2 日 町長へ報告書提出